

## 議案第 44 号 平成 28 年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定に対する反対討論

自分たちのまち自分たちでつくるという自主・自立の精神と責任を持って自治のまちづくりを基本に据え、財政規律を保持し、更に増える国の借金についても認識し、身の丈にあった財政運営を基本に置いた不交付団体として行政の第一義である「市民生活を大切にする」を市政運営の中心に据えながら、自治のまちづくりが進むように市政運営がなされたのか、様々工夫された資料等を活用して審議いたしました。

一般会計決算額は、歳入総額が 911 億 1000 万円余と、歳入の根幹をなす市民税のうち法人市民税は、法人市民税の一部国税化の影響、地方消費税交付金の減など、結果、最終歳入総額は過去最高だった昨年度と比較し 15 億 2000 万円余 1.6%の減でした。一方歳出については 871 億 5000 万円余と昨年と比較して保育園運営経費、社会保障費の伸び調布消防署建て替えの用地取得や学校校舎整備などがあり 3 億 1000 万円余の増でした。実質収支は黒字ですが、昨年に続き単年度収支は赤字、そしてこれまで三年連続で黒字であった実質単年度収支が赤字という結果になりました。法人市民税の大幅な減収が主な要因とはいえ、経営の羅針盤である経常収支比率が 90.9%と昨年と比較し大幅に悪化しました。

その中で、歳出で公共施設整備基金に積立てを行っていることは、基金の充実という観点から評価しています。しかし、築 30 年以上の施設が 6 割以上を占めるといった当市の事情、また今後庁舎建設のための財源も必要となる時期にあつて、施設の計画的な更新をしていくため、公共施設整備基金の積立は必須です。財産台帳が整っていくこの時期、減価償却の考え方を取り入れ、29 年度は 1 億円の当初予算での積み立てを始められましたが、今後の経済状況の不透明さを考えるとき、減価償却費相当額を踏まえた一定額の積み立てを当初予算から計上していくことを今後も堅持されるよう要望します。

28 年度決算には、当初予算から数 5 回に及ぶ補正予算が含まれていますが、補正予算でも 4. 5 号には反対してきました。

その中の 4 号補正には臨時福祉給付金事業のための費用が含まれていました。臨時福祉給付金は、平成 26 年からの消費税の増税に対する緩和策として臨時的な措置として多額の事務費を投入し、国主導の制度で給付金の財源は 100% 国の補助、給付事務経費も業務委託料として国で補助するという法定受託事務のような事業であるにも関わらず、自治体独自の判断として実施できる「自治事務」として位置付けられている事業のシステム費が含まれていることから、28 年度は国全体で 1033 億円にのぼる事業となっています。私は、長期的展望のある国民に必要な事業へこそ税金をかけるべきとこの点を指摘し、反対しました。

本決算には臨時福祉給付金が選挙に向けたバラマキ予算とも取れる歳入が当初予算で予算化された執行も含まれています。市は社会保障の充実に関する事業については、まず恒久的財源として自治体に配分される財源を用いるのが筋です。

また補正第5号については、調布駅前整備事業に関する前広場内にある樹木保全のための費用が含まれていたことから、調布のシンボルとなる駅前は、後世にも引き継がれるべき都市空間として、ビジョンをしっかりと持ち、樹木保全のみの議論ではなく、一度立ち止まってグリーンホール問題、地下駐輪場の課題も含め、合意形成をする努力が必要と指摘し、反対しました。時間や財源に制約はあっても、ごみ焼却施設建設の時と同じように市民との話し合いをしながら、じっくり検討する決断をするべき時です。情報の共有を徹底し、現場に足を運ぶ市政の実現とした中で、不透明な政策決定プロセスをなくし徹底的に情報公開する、ということが市長の公約だったはずで、市長のその基本姿勢に共感して多くの市民が支持した経過があることを思えば、合意形成のプロセスが住民自治を育み、参加と協働のまちづくりを市政の基本原則と定め進めている責任者として、市長の判断、認識、決定には問題があると言わざるを得ません。参加と協働の取り組みの報告書も作成し、せっかく職員が参加と協働のまちづくりを市民と共に実践しているのに、リーダーの行動一つで、市民との信頼関係が失われてしまいます。市民が主役のまちづくりを掲げている市長の総仕上げの時、市政運営を自らが対話と自治の実践による「参加と協働のまちづくり」を要望します。参加と協働のまちづくりを推進、実質的に定着するために、行政評価については、行政にみではなく、当事者である市民参加を盛り込んでPDCAで行われるように要望します。

不交付団体でもある調布市にとって自治の根幹を支えている課税・収納業務の正確性・迅速性は欠かせません。適正な事務の効率化に向けた課税・収納システム更新への取組は評価します。一方で、税の業務に止まらず、現在の市の業務はコンピュータに多くを依存しています。また、今後の定数の見直しや適正な労働環境の確立など様々な取組をしていかざる得ない状況からも、各システムの更新について更新計画を立て、公共施設整備計画と同様に更新財源を確保するなど、次年度以降の中長期の視点からの財政フレームを作成するよう要望します。

また、調布飛行場の事故等が起きた場合の補償等の早期実現について東京都への継続した働きかけを要望します。

オリンピック・パラリンピック・ラグビーワールドカップと調布市にある競技会場で夢のあるイベントが開催されることは意味ある事ではありますが、市民にとって大事にすべき、関わる場所は何かなど厳選し、市が目指すレガシーとは何かを含めオリンピックレガシーの市民合意がとれ、未来の調布に欠かせないものとして残るよう、努力することを要望します。

市民は社会保障の充実を条件に消費税の増税を受忍しました。市では、28年度の地方消費税の税率引き上げ分は当初見込みの20億1千万円より増加、22億一千万円で、前年度からは約6億円増加しています。この税率引き上げ分に係る用途は、現時点では、地方税法で用途の明確化が要請されています。消費税引き上げ分は、消費税分は既存の一般財源の振替では意味をなしません。消費税を増税して、社会保障を充実・

推進するのなら消費税分の使途を政策との関連で明確に示し、社会保障の充実・推進が市民にも理解できるように検討すべきです。

自律した財政運営の観点からも、税率引き上げ分を所管に「枠」として示し、社会保障の充実を図る予算編成とを推進することが、庁内分権、ひいては増税分を負担している市民への説明責任を果たすことにつながると考えます。消費税増税の本来の趣旨に沿って、政策を選択することを求めるものです。

常に市民の暮らしを直視し、市民の求めていることは何かを把握するという、市民に向き合う市政運営が必要です。そのためには、目指すべき市の将来像を市民と共有し、市民とともに課題解決に向けて、努力する職員の育成は重要課題です。課題解決に向けた適切な配置を要望すると共に、更なる消費税の増税に不安を抱え、生活を守らなければならないと思う市民の切実な気持ちに寄り添い、現場主義を基本に市民生活を守り支える職員として、市民と向かい合い、市民と共に安心して暮らせるまちを目指していただけるよう要望します。

参加と協働のまちづくりの推進は市政経営の基本的なスタンスですが、参加と協働のまちづくりを推進する上で欠かせないのはパートナーシップです。そのパートナーシップを培うには市民がすべての段階で参画できるしくみ、計画・実施・評価を含めて参加と協働のまちづくりを進めていくことを要望します。

平成 28 年度は、自治基本条例の実効性を高めるための審議会条例が制定され一年目ですが、何故必要だったのか考え、更なる改善を求めます。気づきのスパイラスが働く組織運営を求めます。自分たちのまちのことは自分たちで決定するという自治の原点を市政の基本に置き、市民に信託された市政が、平成 28 年度決算では、どうであったのかについて、何点か指摘致しました。

組織は人なりです。委員会審議では、各事業が何のために行われたのか、所管の説明にも自治という意思をもって説明する努力が必要です。以上、評価すべき点もありましたが、なお、努力や改善が必要な点もありましたので、結果的に本決算は認定するに至りませんでした。最後に、国や都からの補助金交付金があるから事業を実施するという考え方ではなく、税金等自主財源を中心に、市政経営ができる自治体ということ肝に銘じ、真に市民の暮らしに必要な事業を実施することが重要です。市民は国民であり都民です。無用の借金をして、未来ある子供に負債を回すことは避けなければなりません。

規律ある行財政運営を行うことが、市民自治としてのあり方であり、市民の信託に応えることであることを忘れることなく、限りある財源を、最少の経費で最大の効果があがるよう要望し、平成 28 年度一般会計決算の認定に、反対の討論とします。